

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

株式会社ザ・トーカイ

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	30,739	流動負債	34,593
現金及び預金	1,236	支払手形	2,141
受取手形	1,082	買掛金	7,674
売掛金	13,596	1年内返済予定の長期借入金	9,429
商品及び製品	5,919	1年内返済予定の 関係会社長期借入金	3,128
仕掛品	480	1年内償還予定の社債	1,300
原材料及び貯蔵品	122	リース債務	1,609
前渡金	699	未払金	1,741
前払費用	96	未払費用	302
繰延税金資産	343	未払法人税等	750
短期貸付金	875	未払消費税等	307
未収入金	2,014	前受金	477
関係会社預け金	3,994	預り金	4,557
その他	408	賞与引当金	542
貸倒引当金	△ 130	その他の引当金	31
固定資産	62,892	その他	602
有形固定資産	50,587	固定負債	39,605
建物	13,192	社債	400
構築物	491	長期借入金	1,737
機械装置	9,873	関係会社長期借入金	28,480
車両運搬具	14	リース債務	5,396
工具器具備品	851	退職給付引当金	965
土地	20,107	長期預り保証金	2,024
リース資産	6,051	その他	601
建設仮勘定	5		
無形固定資産	2,269	負債合計	74,198
のれん	1,664	純 資 産 の 部	
リース資産	421	株主資本	18,472
その他	183	資本金	14,004
投資その他の資産	10,035	資本剰余金	521
投資有価証券	5,569	資本準備金	211
関係会社株式	120	その他資本剰余金	309
長期貸付金	163	利益剰余金	3,946
長期前払費用	3	利益準備金	783
長期差入保証金	2,861	その他利益剰余金	3,162
繰延税金資産	421	繰越利益剰余金	3,162
その他	1,448	評価・換算差額等	981
貸倒引当金	△ 554	その他有価証券評価差額金	976
繰延資産	19	繰延ヘッジ損益	4
社債発行費	19	純資産合計	19,454
資産合計	93,652	負債純資産合計	93,652

損益計算書

〔 自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日 〕

株式会社ザ・トーカイ

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		104,936
売 上 原 価		69,599
売 上 総 利 益		35,336
販売費及び一般管理費		32,778
営 業 利 益		2,558
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	25	
受 取 配 当 金	113	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	139	
設 備 賃 貸 料	167	
受 取 手 数 料	95	
そ の 他	249	791
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	666	
そ の 他	75	741
経 常 利 益		2,607
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	0	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	111	
補 助 金 収 入	291	404
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	0	
固 定 資 産 除 却 損	314	
減 損 損 失	11	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	5	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	290	
そ の 他	92	715
税 引 前 当 期 純 利 益		2,295
法人税、住民税及び事業税	885	
法 人 税 等 調 整 額	43	928
当 期 純 利 益		1,366

個別注記表

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

先入先出法による原価法、ただし、販売用不動産及び仕掛工事については個別原価法によっております。

また、貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によりそれぞれ算出しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

一部の資産を除き、定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法によっております。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リースのうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当事業年度負担分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当該事業年度末までの期間に帰属させる方法については、ポイント基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15～16年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間（13～16年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(追加情報)

当社は、確定拠出年金制度及び確定給付企業年金制度を設けておりますが、給与制度の変更に伴い、平成25年7月1日より確定給付企業年金制度を最終給与比例方式からポイント方式へ変更しております。この変更に併せて退職給付見込額の期間配分方法についてポイント基準を採用いたしました。これにより、退職給付債務の額が2,330百万円減少し、同額の過去勤務費用が発生しております。

4. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- (2) その他の工事
工事完成基準

5. 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

6. ヘッジ会計

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジによっております。

なお、金利スワップについては特例処理を行っており、また、外貨建金銭債権債務に付されている金利通貨スワップについては振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段） 金利スワップ、金利通貨スワップ、為替予約及びコモディティスワップ

（ヘッジ対象） 借入金の利息、外貨建借入金の元金及び利息、液化石油ガスの仕入価額

(3) ヘッジ方針

主として当社におけるリスク管理に関する決議に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスク、為替変動リスク及び液化石油ガス仕入価格の変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理の要件を満たす場合及び振当処理を行っている場合は有効性の評価を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額		48,457 百万円
2. 担保資産及び担保付債務		
担保に供している資産	有形固定資産	11,577 百万円
担保付債務	長期借入金	3,960
	(1年内返済予定分を含む)	

3. 偶発債務

(1) 保証債務

借入債務 東海ガス(株) 192 百万円

(2) 債権流動化に伴う買戻義務

970 百万円

(3) 当社が販売した分譲マンションの耐震強度不足事象の発生について

当社が平成15年に販売した静岡市内所在のマンションについて、平成19年4月21日に耐震強度が建築基準法の基準である1.0を下回っていることが判明しました。その後当社が全戸を買取り、当該マンションを取り壊しました。

当社は、当該マンションの耐震強度不足の責任は、三井住友建設(株)(施工)、静岡市(建築確認)、(株)サン設計事務所(建築設計)及び同社所属の建築士、(有)月岡彰構造研究所(構造計算)及び同社所属の建築士にあるものと判断し、これらの者を相手方として、当社が被った損害について損害賠償請求訴訟を平成19年12月25日に静岡地方裁判所に提起し、更に、当社は、(有)月岡彰構造研究所が東京海上日動火災保険(株)に対して有する保険金請求権について質権設定を受け、保険金請求訴訟を提起しました。

本訴訟につきまして、平成24年12月7日、静岡地方裁判所は、判決を言い渡し、(有)月岡彰構造研究所及び同社所属の建築士並びに(株)サン設計事務所所属の建築士らに対し、当社に対して連帯して959百万円及びこれに対する遅延損害金を支払うよう命じるとともに、静岡市に対しては、(有)月岡彰構造研究所らと連帯して671百万円及びこれに対する遅延損害金を支払うよう命じました。一方、当社の三井住友建設(株)及び東京海上日動火災保険(株)に対する請求は棄却されました(三井住友建設(株)及び(有)月岡彰構造研究所らについては確定)。

上記第一審判決に対しては、当社より控訴を提起するとともに、静岡市、(株)サン設計事務所所属の建築士らより控訴が提起されておりましたが、平成26年5月15日、東京高等裁判所は、判決を言い渡し、静岡市の賠償責任を88百万円及びこれに対する遅延損害金に減額するとともに、(株)サン設計事務所所属の建築士の一人について賠償責任を認めた部分を取り消しました。また、当社の東京海上日動火災保険(株)に対する控訴は棄却されました。

上記控訴審判決に対し、当社は、最高裁判所に上告及び上告受理申立を行う方針であります。

なお、当社の第61期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)において、一部の関係者が損失を負担できない可能性を考慮し、当社が負担する可能性のある129百万円を特別損失として処理しておりますが、控訴審判決を踏まえて検討した結果、新たに当社が負担する可能性のある290百万円について貸倒引当金繰入額として特別損失に計上しました。

4. 関係会社に対する短期金銭債権 4,300 百万円

関係会社に対する短期金銭債務 5,240

関係会社に対する長期金銭債務 28,629

5. 取締役及び監査役に対する金銭債務

短期金銭債務 28 百万円

長期金銭債務 452

上記の取締役及び監査役に対する金銭債務は、役員退職慰労金未支給額であります。

6. 債権流動化による売渡し債権(受取手形及び売掛債権)のうち支払留保されたものが419百万円あります。

7. セールアンド割賦バック取引による購入資産で所有権が売主に留保されたものがあります。

帳簿価額の内訳 機械装置 1,397 百万円

対応する債務 未払金 400

8. 当社が平成22年3月に組成した9,000百万円(当期末残高3,960百万円)のシンジケートローン契約には財務制限条項がついており、その特約要件は次のとおりとなっております。

(1) 株式会社TOKAIホールディングスの平成24年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期の末日における株式会社TOKAIホールディングスの連結貸借対照表における純資産の部の金額が、平成21年3月決算期の末日における当社の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の70パーセント以上であること。

(2) 株式会社TOKAIホールディングスの平成24年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期の末日における株式会社TOKAIホールディングスの連結の損益計算書上の営業損益に関して営業損失を計上していないこと。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動)

繰延税金資産

賞与引当金	188 百万円
事業税	57
販売用不動産評価損	52
その他	116
繰延税金資産小計	414
評価性引当額	△ 69
繰延税金資産合計	345

繰延税金負債

繰越ヘッジ損益	△ 2
繰延税金負債合計	△ 2
繰延税金資産の純額	343

(固定)

繰延税金資産

減損損失	1,041
退職給付引当金	336
貸倒引当金	167
役員退職慰労金	157
投資有価証券	135
固定資産除却損	133
その他	219
繰延税金資産小計	2,191
評価性引当額	△ 1,337
繰延税金資産合計	854

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△ 357
その他	△ 75
繰延税金負債合計	△ 432
繰延税金資産の純額	421

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.2%から34.8%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は33百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	事業の内容	資本金 (百万円)	議決権等の 所有(被所有) 割合	関係内容	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						関連当事者 との関係				
親会社	㈱TOKAI ホールディング グス	静岡市 葵区	グループ 会社等の 経営管理	14,000	被所有 直接 (100%)	経営管理の 委託 役員の兼任	資金の 貸借取引	12,508	関係会社 預け金	3,994
									1年内返済予定の 関係会社長期借入 金	3,128
									関係会社長期 借入金	28,480
							利息の支払	247	未払金	1

2. 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	事業の内容	資本金 (百万円)	議決権等の 所有割合	関係内容	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						関連当事者 との関係				
親会社の子会社	トーカイ シティ サービス㈱	静岡市 葵区	婚礼催事 事業	300	なし	不動産の 賃貸 役員の兼任	賃貸用不動 産(葵タ ワー)の賃 貸	351	売掛金	29
	㈱ブケ東海 三島	静岡県 三島市	婚礼催事 事業	50	なし	不動産の 賃貸	賃貸用不動 産(婚礼催事 施設)の賃貸	37	売掛金	3

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 資金の貸借取引につきましては、CMS基本契約に基づき残高が毎日変動するため、取引金額につき純増減額を記載しております。なお、㈱TOKAIホールディングスが市場金利を勘案した合理的な利率を設定しております。
3. 「葵タワー」及び婚礼催事施設の賃料については、市場の実勢を参考に折衝の上決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	275円61銭
1株当たり当期純利益	19円36銭